入　札　公　告

委託業務契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６第１項の規定に基づき、公告する。

令和５年２月14日

秋田県知事　　佐　竹　敬　久

１　入札に付する事項

(1)　委託名及び数量

更新時講習等業務委託　一式

(2)　契約内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3)　契約期間

令和５年４月１日から令和６年３月31日までの間とする。

(4)　委託場所

運転免許センターほか

２　契約に係る特約事項

(1)　この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年秋田県条例第９号）の規定による契約であり、県は、１(3)の契約期間において、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除することができる。

ア　本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ　本件契約の締結日に属する年度の翌年度において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

(2)　県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

３　入札に参加する者に必要な資格

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しないこと。

(2)　当該契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

(3)　入札説明書記載の資格要件を満たすこと。

(4)　秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29条）第２条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

(5)　道路における交通の安全に寄与することを目的とする一般社団法人又は一般財団法人その他の者で、講習を行うのに必要かつ適切な組織、設備及び能力を有すると秋田県公安委員会が認める者であること。

4　契約条項を示す場所等

(1)　契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

郵便番号010-0951　秋田市山王四丁目１番５号

秋田県警察本部会計課調度係（電話018-863-1111）

(2)　入札説明書及び仕様書の交付方法

令和５年２月14日（火）から令和５年２月24日（金）午後４時まで（土曜日、日曜日を除く）の間に問合せのあった者に郵送で交付する。

交付に係る問合せ時間は午前９時から午後４時までの間とする。

5　入札執行の日時及び場所

令和５年３月３日（金）午前10時10分

秋田県警察本部　３階　会計課

6　入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第４号。以下「財務規則」という。）第160条から第163条までに規定するところによる。

7　その他

(1)　入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

(2)　入札の無効

財務規則第166条に規定するところによる。

(3)　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、くじにより決定する。

(4)　提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要書類等を提出すること。

(5)　その他

詳細は、入札説明書による。